

社会的事象への関心を高めさせる指導の試み

—中学校社会科公民的分野—

川崎 英一・水山 光春

(京都教育大学) (京都教育大学教育学部)
(附属桃山中学校)

A Trial of training to improve interests on Social Life

—On Civics of Social Studies in Junior High School—

Hidekazu KAWASAKI, Mitsuharu MIZUYAMA

1985年9月30日受理

抄録： 中学校3年生での学習を原則としている公民的分野の指導では、生徒の社会的事象への関心を高めることが先ず第1の課題となる。そして、この課題に迫るためには、学習内容にかかわって生徒が課題意識をもち主体的に学習に取り組むことが、欠くことのできない条件となる。だが、公民的分野の学習では、学習量が多くなり知識の整理がつかなくなり、授業について行けなくなるということで、学習を嫌う生徒の多いのが実情である。

そこで、「家庭生活」の学習を取り上げて、教科書の記述内容から問題をみつけさせ、討論によって問題点を追究させる場を授業に組み入れて、学習意欲を高め、社会的事象への関心を高める指導の問題点や課題の検討を試みた。

キーワード： 中学校社会科 公民的分野 指導法

I 公民的分野の学習に関する現在の問題点

1. 生徒の学習意欲が特に低い公民的分野

中学校第3学年での学習を原則としている公民的分野は、1・2年生での地理的分野、歴史的分野の学習成果をふまえて、「公民としての基礎的教養を培い¹⁾」つつ、「社会的事象を確実な資料に基づいて様々な角度から考察し、事実を正確にとらえ、公正に判断しようとする態度と能力を育てる²⁾」場である。しかも、高等学校社会科の主として「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」の諸科目へと発展させて、現代社会とそこにおける人間についての認識を深めるための基礎を培う場でもある。

だが、公民的分野の学習は、そうした目標から考えた時、あまりにも大きな問題を抱えているのが現状である。即ち、学習意欲が低く、学習を嫌う生徒の多い中学校社会科の中でも、公

民的分野のそれは、特に目立っているのである^{注1)}。

望ましい態度や能力を育てるべき社会科学学習で、基本となり必須である生徒の意欲的な取り組み、主体的な取り組みがあまりみられないということは重大な問題であり、特に公民的分野の学習では深刻に受けとめるべき問題であると考ええる。その意味では、公民的分野の学習を生徒が嫌う原因を追究し、生徒の学習意欲を高める指導法を検討することが必要である。

2. 公民的分野の学習を嫌う要因

大阪府科学教育センターは、生徒が社会科学学習を嫌う要因を、「暗記することが多いということ」は教師もよく知っていることだが、これは社会科の好き嫌いを問わず、すべての生徒に共通して言えることであって、社会科を嫌う生徒を生み出す直接の大きな原因にはなっていない。学習の量が多くなり、知識の整理がつかなくなって、授業について行けなくなった時に、社会科が嫌いになる。」と分析し、その上にテストがなされ、そのまま成績につながるものが事態をより深刻にする原因であると考えている³⁾

したがって、学習の量が多くなるなかで、知識をどういう観点で整理させていくかが一つのポイントになると考える。

公民的分野の学習では、問題点を自分で見つけ出し、その問題を自分で考えようとする態度と、その問題を広い視野から深く考える能力を育てることが必要で、これが社会的事象に関心をもち、事実を正確にとらえる目を育て、公正に判断しようとする態度や能力の育成にかかわって身につけさせるべきものとなる。覚えるべき知識・内容が先ずあるのではなく、学習すべき内容にかかわって、生徒が自分で問題をみつけ出し、その問題を考察する時に、その考察をより広い視野から深めるために多くの知識が必要となってくるのである。授業の中核には、生徒が自ら問題を見つけ出し、その問題について深く検討する場が設定され、この問題の検討にかかわって学習内容が理解されるべきである。こうした学習を組むならば、生徒は問題の検討にあたっては、多くの知識が必要であることを実感として受けとめて、知識獲得への意欲も高めるはずである。そうすれば、この意欲は学習意欲を高めることとなり、社会的事象への関心も高まるものと考ええる。

したがって、授業の構成にあたっては、学習内容にかかわって、生徒に問題を見つけさせることが先決であると考えた。

II 指導の試み

今回は「家族生活」を取り上げて、「教科書から問題を発見し、その問題の考察を通して自分の考えを深めさせる指導」について試みた。そして、この試みを通して、社会的事象への関心を高める上での指導上の課題や問題点を探ることを考えた。なお、使用教科書は、清水書院「日本の社会と世界」(中学校、社会科公民的分野改訂版)、対象生徒は附属桃山中学校3年生である。

1. 「家族生活」を取り上げて、教科書をもとにした指導を試みた理由

「家族生活」の単元は、3年生が公民的分野を学習する際の「導入」的役割を有していて、家族生活におけるさまざまな問題を材料として、学習を進めることになっている。しかも、この「家族生活」に関する問題は、生徒にとって最も身近なものであり、自己の生活体験や友人の様子についての見聞から教科書をもとにして、「教科書のこの記述内容は、本当に正しいと言える

のか」とか、「教科書のこの記述内容は自分でも一応納得はできるが、他にもっと異なった事例はないのだろうか」など、もっと掘り下げて調べてみようとする生徒の意欲を喚起したり、いろんな見方や考え方に接することで、「そんな見方や考え方もあるのか」といった驚きや発見を得ることも可能であると考えた。しかも公民的分野の学習の初期に、こうした学習を経験させることは公民的分野の学習に対する生徒の構えをつくる上でも意味があるとも考える。

2. 指導過程の概要

第1時 本時の学習の中心は、生徒が教科書から自分で問題を見つけ出すことにある。したがって、本時の学習内容を教科書の上で確認させ、生徒が該当する教科書記述を何回も読み直して自分の考えをまとめ得るだけの時間的な余裕を与えた上で、①教科書の記述内容や語句について、難しくてわかりにくいところを抜き出すこと、②教科書の記述内容で「本当にそうなのだろうか」と思うところがあれば、その箇所をそのまま抜き出して、疑問とする理由や反論があるならその反論も書くこと、の二点を指示した。

第2時 前時に生徒が書き出した疑問点や反論を紹介し、それらの問題について討論させる形で教科書の記述内容を検討させ、掘り下げること考えた。本時のねらいは、前時の生徒の疑問や反論を窓口に、家族生活について自分で考えさせることであり、同時に討論を通して自分の考えを深めさせたり広げさせたりすることである。記述内容や語句でわかりにくいものも、こうした討論や教科書記述の検討の中で、解説したり具体的にその意味を考えさせるように工夫した。

Ⅲ 生徒の意見の主なもの（※印は特に多かったもの。なお、□内は、生徒の意見に関係ある教科書記述）

1. 第1時より

私たちの顔がひとりひとり異なるように、その考え方や行動のしかたも千差万別である。私たちが生活するということは、このような異なった考えをもった人のなかで、自分というものを主張し、他人の考えを尊重しながら、共に自由に生きていくことにほかならないのである。（注. 下線は筆者が付加）

- ① 自分を主張しながら、他人の考えも尊重し、共に自由に生きていくななんてことはできないのではなかろうか。
- ② 他人の考えを尊重するということは、自由に生きるということではないと思う。
- ③ 現実には、他人と異なる考えをもつ人は、正常な人間として扱われてないように思う。

そのため（上の文の——の部分、筆者注）には、人々の育った家庭や地域社会に対する理解を深めて、考えかたやしきたり、ルールの生まれてきた理由を理解する必要がある。

- ④ うちの向いの筋の人たちは、こちらがあいさつしても無視しているし、地域の役員なんかも押しつけたがる。これが地域社会の現状であり、お互に理解を深めることなんか困難

である。

私たちは自分の意思と関係なく、生まれながらにして家族という集団に所属し、愛情と血のつながりをもとにして、家庭という共同生活を行っている。

- ⑤ 愛情をもとにして家庭という共同生活を行っているということには納得できない。
- 愛情のない家庭も多い。赤ちゃん殺し、保険金めあての夫（妻）殺しもある。
 - こんな文章を読んでいると、イライラしてきてはらがたつ。

このように（核家族・直系家族など、筆者注）、家族の人数や家庭のあり方にちがいはあっても、……家庭は、休養と心の安らぎを得る場として……重要な役割をもっている。（筆者注、…は省略を示す）

- ⑥ 家庭は、休養の場であるとは一応考えられるが、心の安らぎを得る場とは思えない。
- 親の顔をみるとむかつくだけである。
 - 家に帰るといろいろ言われて、かえって精神的に疲れるだけで、帰りたくない。

日本国憲法は、「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、……」（24条）と定めて、家族生活の基本原則を明らかにしている。（筆者注、…は省略を示す）

- ⑦ 実際には、両性の合意だけで成立している婚姻なんてあまりないと思う。

私たちの家族では、……世代の異なる人々がいっしょになっているが、自分の体験や慣習・しきたりを重んじがちな親の世代と、考え方や行動のしかたに新しさを求める子の世代では、家族のあり方についてもとなく意見の衝突をおこしがちである。（筆者注、…は省略を示す）

- ⑧ 今では、親も新しさを求めている人が多く、こんな理由でおこる親子の衝突は考えられないと思う。

とくに夫婦の離婚問題は、家族生活を暗くしたりこわしたりすることにもなる。

- ⑨ 離婚しても幸せになる人もたくさんいるし、本当にいやで離婚するならかえって幸せになるではないか。

2. 第2時の学習後の生徒の意見の主なもの（学習後の感想より）

(1) 家族生活に関するもの

- ⑩ 親にはよく反抗しているが、それは家庭で気が許せるからだと思う。やはり家族はいい。
- ⑪ 家庭は休養と心の安らぎを得る場であるとも言えるが、やはり疑問は残る。
- ⑫ 家族の問題は簡単なようで、実際には理屈通りにいかないむずかしさがある。嫁と姑の

問題などは、社会の変化に関係なくこれからもくり返されるのではないか。

(2) 討論に関するもの

- ⑬ 自分の思っていたこと以外に、多くの考えのあることがわかったのはよかった。
- ⑭ 自分の考えの逆のものや、自分の考えを更に発展させた考え方もあったが、それぞれに筋が通っている。でも、現実はずっとドロドロしたものではないかとも思う。
- ⑮ 十人十色であるが、どの意見がよくてどの意見がわるいかを安易にきめることは、よくないのではないかと思う。

(3) 教科書記述について

- ⑯ 教科書の記述内容は現実ばなれしていると思う。
 - 理想的なことや、もっともらしいことばかり書いている。
 - 我々たちがう世代（例えば親）の立場で書いている。
 - 誰からも大きく反対できないように書いてあるが、そのために現実の一面だけしか書けてない（書いてあることがすべて正しいのかどうか疑問を感じる）。
- ⑰ 教科書は、自分で考えたり、いろんな問題をみつけていく目安にすべきだ。
 - 教科書の記述内容は、自分でもっとすばらしいものをみつける道具にすぎない。
 - 教科書に書かれていることには反発を感じたりするところもあり、忠実に覚えることには疑問を感じる。自分が考える資料にはなる。
- ⑱ いろんな考え方があるのに、使う教科書はたった一種類であるから、気をひきしめて考えていかなければならないと思う。
- ⑲ 公民の教科書は、国民の意見の平均や一般大衆の意見みたいなものを書いて、自分の意見とちがうことも書いているので、反発したり話しあったりできて、授業もおもしろい。

IV 考 察

- 1 第1時に見られる生徒の疑問や意見は、①～⑨のいずれを取り上げても、それぞれに生徒自身の生活体験にもとづいている。一面的な見方しかできてない、自己本位である、認識不足であると言える疑問や意見の多いことは事実であるが、それらは生徒が自分の生活体験をもとにして、実感としてとらえ自分なりに考えたものであることも事実である。しかも、第2時の学習後の公民的分野の教科書観に見られるように、討論をさせお互の疑問や考えを深めさせようとしてみても、教科書の記述内容をそのまま認める方向にはなかなか近づいていきにくい。むしろ、かなりの生徒は、教科書の記述内容を⑯のように、親の世代の考え方やたてまえ論として、自分たちとは別の世界の考え方としてしか受け止めない。討論にかけた時間、討論のさせ方にも問題はあったと考えている。しかし、教科書の記述内容を認めさせることを前提として、その方向でいくら詳しい解説をしてもいくら討論させても、心からの納得は得られないのであろうし、むしろ生徒をして、「しらけ」させる学習になるとも考える。生徒の意識の底には⑯のような教科書観が、強く存在しているからである。

その意味では、「教科書の記述内容で疑問を感じる箇所」を抜き出させて、それを検討させたということが、生徒をして「家族生活」に関する問題点を見つけ出し、その問題について考えるという、より積極的な学習への取り組みをさせることにつながったと考える。ここに、今後学習意欲を高めさせる指導の方策を見出していくカギの一つがあるものと考えたい。

- 2 多くの生徒が指摘した難解用語や意味のわからない箇所は、次の通りであった。「核家族」、「直系家族」、「監護」、「扶養」、「親権」、日本国憲法第24条の意味、特に「個人の尊厳と両性の本質的平等」である。これらは、今日の家族制度やそれに関する問題を考えさせていく中で、具体的に理解させねばならないと考えた。

社会科の学習で、内容がむずかしい、おもしろくないという場合、この用語の問題が必ず関係しているが、これは国語辞典の解釈ややさしいことばに置きかえてすませられるものではない。用語の扱いは大切にしなければならないと考える。一つの利用語、一つの条文のもつ歴史的な意味やそれらに現われている考え方などを追究する形で、一つの利用語、一つの条文の意味するところを多角的に検討させてみるが必要であり、その用語でないと言いつわせないことがらや、その用語だからこそ的確に表現できるものがあることに気づかせて、その用語を使用する意義を十分認識させることが必要である。こうした学習が、用語に対する抵抗を取り除き、読む・書く・話す・聞くのいずれの時でも「言葉」を大切に扱い、用語の意味を深く考える生徒を育てることにつながるものと考えた。

したがって本時では、文章を読み取らせる必要から、一応その意味の説明をした上で、あらためて討論させたり、記述内容を検討させる中でそれぞれの理解を深めさせるよう工夫した。

- 3 第1時で引き出した生徒の疑問や意見をすべて討論に結びつけ、十分深めることはできなかった。⑬で代表されるように、多くの異なる考え方があることはお互いに認めたが、それ以上に議論を深めさせることはむずかしかった。一つは時間不足であり、今一つは生徒の実態によるものである。生徒はよく発言はしてくれた。だが、⑤～⑨のような自分の疑問や考えは素直に出せても、それが全員による議論としてかみ合い深まっていけないのである。自分で問題を提起しながら、それを主体的に受け止めて更に深く考えようとする姿勢がまだ十分には育っていない訳である。自分の体験を掘り下げたり、視点を変えて具体的に考えるには、十分な材料を持ち合わせていないし、平常からそうしたことを積極的に考えていないからである。更に、自己主張はできても、異なった考え方を受け止めて自らの考えをより深く検討するということや、異なった意見を分析して自分の考えとの大きな違いはどこにあるのか、自分の考えと重なる点もあるのではないかなどを考えるということはまだできていないのである。したがって建設的な話し合いにはなりにくい。生徒の意見の①～③にも同様の問題点がうかがえる。

だが、討論の場の設定はぜひ必要だと考える。生徒が主体的に考えたり、生徒自身の考えを練り上げる場であるからである。しかも、この場があることで学習意欲も高まると考えるからである。だから、討論を実り多きものにするための指導が必要となってくる。議論の仕方や、自分と異なった意見によく耳を傾けることで自分自身も成長することや、相手を納得させるにはそれだけの材料や認識に裏づけられた意見を持ち合わせていることが必要であることなどの指導が必要と考える。しかも、これは具体的な討論の場で生徒自身がその必要性に気づいてくれることが大切である。即ち、生徒が平常から自分の生活やまわりの社会的事象に関心を持ち、それに関係して積極的に資料を調べたり考えたりしていることが必要で、このことが討論を実り多きものとするのである。したがって、討論の場の設定は、生徒の主体的で意欲的な学習を引き出すと共に、生徒自身が社会的事象への関心を高めることの必要

性を自ら見出していく場でもあったと考える。

次に、本時の学習では討論を十分深めることはできなかったが、不十分な中からも、⑪・⑫・⑬のように迷ったり、⑭のようにまだ考えが甘いのではないかと考える生徒もでてきている。生徒個々の意見は、それが彼らの生活体験にもとづいて真剣に考えているものならばどこまでも大切に扱っていくべきである。真剣に考えているならば、きっとその考えが甘いことに気づいたり、自分の考えにも迷いが生じてくるものと思われる。そして大いに迷わせ、教師も共にその解決のむずかしさに悩むことが学習意欲を刺激し、生徒の社会的事象への関心を高めることにつながるものと考えた。

- 4 本時の学習を通して⑮～⑰のように、生徒は公民的分野の教科書に対して少し違ったイメージを持ち始めた。第1時の学習で、「教科書の記述内容で疑問を感じる箇所」を抜き出すよう指示した時、多くの生徒は当惑していたようである。「教科書は社会の手本となり、子供の手本となるのだから、間違ったことは絶対に書かれていない」とか、「教科書は説明や社会のしくみばかりが書かれてあり、知識ばかりを太字で示してある」といった教科書観をもって、「教科書に間違いなどあるはずがない」という思い込みがかなり強くあるように思われた。だが一方では、教科書の記述内容をそのまま信じているのではなく、覚えるべき知識として受け止めているようでもあった。

それがこの学習で少し変わったと考える。だが、この指導法は教科書記述を批判してそれで終わるということではないし、教科書無視や教科書不信の生徒を育成しようとするものでは決してない。教科書に対するさまざまな思い込みを取り除き、教科書に対する抵抗感をやわらげて、より意欲的に生徒が取り組む公民的分野の学習を組織しようとしたのである。教科書から問題を見つけ出して自分の頭で考える、更に考えたことを発表しあって深めていく、こうした主体的な取り組みを学習の中に組み込もうとしたのである。そして、こうした経験をくり返すことで学習意欲が高まり、主体的に学習に取り組むようになるならば、それは社会的事象への関心を高めることにもつながるものと考えた。しかも、社会的事象への関心が高まれば、おのずと公民的分野の学習意欲も高まり主体的な学習態度も生まれてくるはずである。「教科書から問題を見つけさせる」という方策は、このように教科書への抵抗をやわらげ、学習意欲と社会的事象への関心の両方を刺激し合い、両者を相乗的に高めていくことになるのではないかと考えたからである。

生徒は、教科書を読ませた時、難解な用語や記述内容の一部に抵抗を感じてはいたものの、教科書の記述内容はほとんどが一応正しくとらえており、第2時の討論でも教科書の記述内容を読み違えているような意見は出なかった。その意味で、教科書は生徒によくわかるように書かれている。しかし、第1時の生徒の意見にあるように、生徒は教科書記述が部分的に否定したり肯定したりしているような内容を、全面否定、全面肯定と受け止めて反発していることがあり、教科書の記述内容に対する生徒の疑問や反論はやゝ的はずれになっている傾向もある。教科書の性格から生ずる記述内容の限界から、抽象的になったり、やゝたてまえ的になっている部分をとらえて疑問をぶついたり反論している訳である。だからといって、生徒の疑問や反論を的はずれとしたり、読み方が甘いとして処理することは疑問である。

教科書の限界を利用して、そこから疑問を感じさせたり、文章の行間に省略されている部分を指摘させることにより、生徒が主体的に考える学習になっていく。したがって、教科書

に対する多少的はずれの疑問や反論でも大切に取り扱いたいと考えた。だが、討論させ、それぞれの疑問や反論をより深く検討させていく中で、徐々に教科書の記述内容を肯定する生徒がふえていったことも事実である。彼らが自らの考えを深める形で納得していったものと考えている。教科書から問題をみつけ、教科書で自分の考えを検証し、自分の思考を練り上げている訳である。⑯～⑲の教科書観は、公民的分野の指導方法を考えていく上で、十分検討を要する問題をふくんでいると考える。

注 1

1977年に東京都立教育研究所が実施した、各教科に対する児童・生徒の学習意欲の実態調査（『紀要』第22号、'78）では、中学校社会科は技術・家庭科を除く8教科中6～7番目に「やる気」のおこらない教科になっており、昭和57年度から始まった、大阪府科学教育センターの社会科を嫌う原因を調べる調査結果の岡義記氏（大阪府科学教育センター指導主事）の報告（明治図書『社会科教育』No.265 '85）では、社会科を「嫌いな方」「たいへん嫌い」とする生徒が中学校では学年を追ってふえており、公民的分野を嫌う生徒が多いと述べている。そして、この傾向はほぼ全国に共通しているものとする。

参考文献

- 1) 文部省 昭和52年 中学校学習指導要領 大蔵省印刷局 東京都
- 2) 文部省 昭和52年 中学校学習指導要領 大蔵省印刷局 東京都
- 3) 岡義記 昭和60年 社会科のどこが嫌われているか 教育科学社会科教育 No.265 P.98